

公益財団法人  
日本高等教育評価機構



Map & Access

JR 総武線「市ヶ谷」駅下車 徒歩 2 分  
都営地下鉄新宿線／東京メトロ有楽町線／東京メトロ南北線  
「市ヶ谷」駅下車 A1 出口徒歩 1 分

公益財団法人 日本高等教育評価機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11  
第2星光ビル2階

TEL.03-5211-5131 (総務部)  
03-5211-5181 (評価事業部)  
03-5211-5182 (評価研究部)

FAX.03-5211-5132

<http://www.jiheer.or.jp/>

平成29年7月



## 認証評価制度とは

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校が、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、定期的（大学等は7年以内ごと、専門職大学院は5年以内ごと）に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）の実施する評価（認証評価）を受ける制度です。

（学校教育法第109条、第123条、学校教育法施行令第40条）

## CONTENTS

理事長あいさつ	2
日本高等教育評価機構の概要	3
評価の目的及び基本的な方針	4
評価基準	5
会員校	7
広報・啓発活動／国際連携	9
組織	10

## 理事長あいさつ

日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という。）は、日本私立大学協会を母体に学校教育法に基づく認証評価を行う機関として平成16（2004）年に創設され、平成24（2012）年4月に公益財団法人に移行しました。

平成17（2005）年度から28（2016）年度までの12年間に、大学、短期大学及びファッション・ビジネス系専門職大学院の認証評価を延べ550校実施し、特色ある優れた取組みや他大学の参考となる取組み等を公表して参りました。評価機構の運営や事業活動等に多くの方々から様々なご支援・ご指導をいただいておりますことに、深甚なる感謝を申し上げます。

評価機構の目的は、大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学等の発展に寄与することにあります。これまで、各大学とのコミュニケーションを重視しながら、創設以来ピア・レビューの精神を礎に私立大学等の特性に配慮するとともに、各大学の個性・特色を重視し、建学の精神を生かした改革・改善に資する認証評価に取り組んで参りました。今後も、大学の教育・研究活動の一層の活性化と内部質保証の充実のための一助になればと思っております。

平成16（2004）年度から義務付けられた7年以内ごとの機関別認証評価制度は、平成30（2018）年度に第3期を迎えることから、文部科学省は、平成28（2016）年3月31日付けで「学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」（以下「細目省令」という。）を公布しました。

これを受け、評価機構では、現行の評価システムをもとに、教育・研究活動における大学等の自律的な内部質保証機能を重視した制度へ評価システム的大幅な見直しを行い、細目省令が施行される平成30（2018）年度から、新評価システムに基づく認証評価を実施することとしております。

このたび、新評価システムが構築されたこと等を踏まえ、パンフレットを改訂いたしました。ご一読いただき、評価機構への理解を深めていただければ幸いです。



公益財団法人  
日本高等教育評価機構  
理事長 黒田 壽二

## 日本高等教育評価機構の概要

評価機構の評価システムは、設立母体である日本私立大学協会の附置機関である私学高等教育研究所の研究成  
果を基本としてスタートしました。現在、大学機関別、短期大学機関別、ファッション・ビジネス系専門職大学院の  
評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証され、評価を実施しています。

評価機構の認証評価は、基本的な方針並びに評価の実施に関する内容を記載した実施大綱及び評価基準に基づい  
て実施しています。また、啓発活動として、各種セミナーの開催や各種広報誌等を刊行しています。

### 法人の目的及び事業

#### 目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、併せて大学の自律的な質の向上及び改  
善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

#### 事業

1. 教育研究水準の向上に資するために行う大学の教育研究活動等の状況の評価の実施  
に関する事業
2. その他、目的を達成するために必要な事業

#### 主な事業

- 教育研究活動等の評価事業  
(大学機関別認証評価／短期大学機関別認証評価／ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価)
- 評価員の養成
- 評価に関する調査・研究
- 広報及び啓発活動

### 会員制度

評価機構では、平成17(2005)年度より大学等を構成員とする会員  
制度を設けています。大学間相互の協力体制のもと、大学等の質の保証、  
質の向上を図るための認証評価を実施することを目的としています。

評価機構は会員校に対し、評価充実協議会をはじめとする評価に  
関わる各種イベントの案内、各種刊行物の送付、メールマガジンの配  
信などを行っています。

#### 会費

種別	会費(年額)
大学	1学部 25万円
	2学部 35万円
	3学部以上 45万円
独立大学院大学	1大学 10万円
短期大学	1短期大学 10万円

### 主な沿革

平成16(2004)年11月 財団法人日本高等教育評価機構設立

平成17(2005)年7月 文部科学大臣から大学機関別認証評価機関の認証

平成21(2009)年9月 文部科学大臣から短期大学機関別認証評価機関の認証

平成22(2010)年3月 文部科学大臣からファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関の認証

平成24(2012)年4月 公益財団法人へ移行

平成26(2014)年11月 創立10周年

## 評価の目的及び基本的な方針

◆平成28(2016)年3月に公布された認証評価に関する細目省令改正に対応するため、現行の評価システムの  
大幅な見直しを行い、第3期に向けた新評価システムを構築しました。このシステムによる認証評価は、平成  
30(2018)年度から実施します。

### システム変更の主なポイント

#### ポイント1

##### 内部質保証機能を重視

- ・「内部質保証」を基準の一つとして、他  
の基準と関連付けて評価する重点評  
価項目に設定

#### ポイント2

##### 特色の積極的評価・明確化

- ・「独自の基準」:6つの「基準」のほかに、  
大学が独自に基準、基準項目、評価  
の視点を設定
- ・「特記事項」:独自の基準のほかに、特  
筆したい特色ある教育研究活動や事  
業等を記述できるように設定

### 大学及び短期大学機関別認証評価の目的

- (1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育  
研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的  
な内部質保証の充実を支援すること。
- (2) 各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等  
の自律的な展開を支援・促進すること。
- (3) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得るこ  
とができるように支援すること。

### 大学及び短期大学機関別認証評価の基本的な方針

1 内部質保証を重視した評価

2 評価機構の定める「評価基準」に基づく評価

3 教育活動の状況を中心とした評価

4 大学の個性・特色に配慮した評価

5 各大学の改革・改善に資する評価

6 ピア・レビューを中心とした評価

7 定性的評価を重視した評価

8 コミュニケーションを重視した評価

9 透明性が高く、信頼される評価システムの構築

※ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の基本的な方針及び目的は、大学及び短期  
大学機関別認証評価と一部異なります。専門職の評価システムは、現在検討中です。

# 評価基準

## 大学機関別認証評価

大学の評価基準は、各大学が掲げている使命・目的及び教育目的に基づいて、自発的かつ積極的に自己点検・評価に取り組めるよう、6つの「基準」及び23の「基準項目」で構成されており、基本的・共通的な事項に限定しています。また、6つの「基準」以外に各大学が個性・特色として重視している領域に関しては、大学が独自に「基準」及び「基準項目」を設定することが求められます。大学の「基準」及び「基準項目」等は、以下のとおりです。

### 基準1. 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 基準2. 学生

領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応

- 2-1. 学生の受入れ
- 2-2. 学修支援
- 2-3. キャリア支援
- 2-4. 学生サービス
- 2-5. 学修環境の整備
- 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 基準3. 教育課程

領域：卒業認定、教育課程、学修成果

- 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定
- 3-2. 教育課程及び教授方法
- 3-3. 学修成果の点検・評価

### 基準4. 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

- 4-1. 教学マネジメントの機能性
- 4-2. 教員の配置・職能開発等
- 4-3. 職員の研修
- 4-4. 研究支援

### 基準5. 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

- 5-1. 経営の規律と誠実性
- 5-2. 理事会の機能
- 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック
- 5-4. 財務基盤と収支
- 5-5. 会計

### 基準6. 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

- 6-1. 内部質保証の組織体制
- 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価
- 6-3. 内部質保証の機能性

### 独自基準設定と自己点検・評価

評価機構が定める6つの「基準」は、大学として基本的・共通的なものです。この6つの「基準」以外に、大学が個性・特色として重視している領域に関しては、大学が独自に「基準」「基準項目」及び「評価の視点」を設定し、自己点検・評価を行うことが求められます。

### 特記事項

独自基準のほかに、大学が特筆したい特色ある教育研究活動や事業等を3つまで記述することができます。

## 短期大学機関別認証評価

短期大学の評価基準は、各短期大学が掲げている使命・目的及び教育目的に基づいて、自発的かつ積極的に自己点検・評価に取り組めるよう、6つの「基準」及び23の「基準項目」で構成されており、基本的・共通的な事項に限定しています。また、6つの「基準」以外に各短期大学が個性・特色として重視している領域に関しては、短期大学が独自に「基準」及び「基準項目」を設定することが求められます。短期大学の「基準」及び「基準項目」等は、以下のとおりです。

### 基準1. 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 基準2. 学生

領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応

- 2-1. 学生の受入れ
- 2-2. 学修支援
- 2-3. キャリア支援
- 2-4. 学生サービス
- 2-5. 学修環境の整備
- 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 基準3. 教育課程

領域：卒業認定、教育課程、学修成果

- 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定
- 3-2. 教育課程及び教授方法
- 3-3. 学修成果の点検・評価

### 基準4. 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

- 4-1. 教学マネジメントの機能性
- 4-2. 教員の配置・職能開発等
- 4-3. 職員の研修
- 4-4. 研究支援

### 基準5. 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

- 5-1. 経営の規律と誠実性
- 5-2. 理事会の機能
- 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック
- 5-4. 財務基盤と収支
- 5-5. 会計

### 基準6. 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

- 6-1. 内部質保証の組織体制
- 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価
- 6-3. 内部質保証の機能性

### 独自基準設定と自己点検・評価

評価機構が定める6つの「基準」は、短期大学として基本的・共通的なものです。この6つの「基準」以外に、短期大学が個性・特色として重視している領域に関しては、短期大学が独自に「基準」「基準項目」及び「評価の視点」を設定し、自己点検・評価を行うことが求められます。

### 特記事項

独自基準のほかに、短期大学が特筆したい特色ある教育研究活動や事業等を3つまで記述することができます。

## ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院（以下「FB」）の評価基準は、FBが掲げている使命・目的及び教育目的に基づいて、自発的かつ積極的に自己点検・評価に取り組めるよう、6つの「基準」及び20の「基準項目」で構成されており、基本的・共通的な事項に限定しています。FBの「基準」及び「基準項目」等は、以下のとおりです。

### 基準1. 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性
- 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

### 基準2. 教育課程

領域：教育内容・方法、学修指導、学修評価

- 2-1. 教育目的の達成に向けた教育課程編成方針の明確化等
- 2-2. 教育課程編成方針に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成
- 2-3. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性
- 2-4. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用及び教育目的の達成状況の点検・評価の適切性

### 基準3. 学生

領域：学生の受入れ、学修支援、学生サービス

- 3-1. 学生受入れ方針と入学選抜等の整合性
- 3-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性
- 3-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性

### 基準4. 教員

領域：教員組織、人事の方針、FD(Faculty Development)、教員配置等

- 4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性
- 4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性
- 4-3. 教員の教育担当時間、教員の教育研究活動支援体制の適切性
- 4-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みの有効性
- 4-5. 教員人事における意思決定の適切性

### 基準5. 教育研究環境

領域：施設・設備、図書、IT環境等

- 5-1. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性
- 5-2. 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

### 基準6. 自己点検・評価

領域：自己点検・評価の適切性・誠実性・有効性

- 6-1. 自己点検・評価の適切性
- 6-2. 自己点検・評価の誠実性
- 6-3. 自己点検・評価の有効性

## 評価料

### 大学機関別認証評価

基本費用	2,000,000 円
1 学部あたり	500,000 円
1 研究科あたり	250,000 円

(消費税別)

### 短期大学機関別認証評価

基本費用	2,000,000 円
1 学科あたり	200,000 円

(消費税別)

### ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

1 研究科あたり	3,000,000 円
----------	-------------

(消費税別)

\*評価料のほか、実地調査に関わる経費の一部を別途ご負担いただきます。  
\*非会員大学が機関別認証評価を受ける場合は、上記評価料に原則7年分の会費相当額を加算します。

# 会員校 (地域別内訳)

平成29(2017)年7月現在

## 会員校数

大学 **352** 校 短期大学 **18** 校

〔公立 3校〕  
〔私立 349校〕

### ●公立大学

- 長野 1校 長野大学
- 山口 1校 山陽小野田市立山口東京理科大学
- 沖縄 1校 名城大学

### ●私立大学

#### 北海道

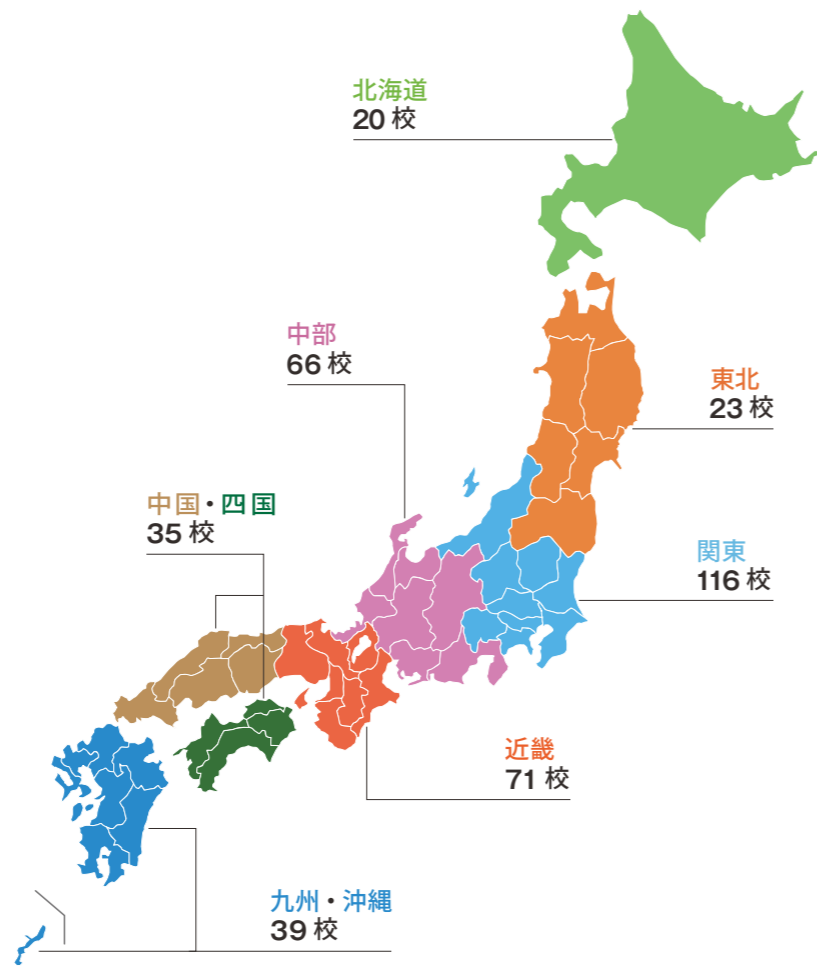
- 北海道 19校
- 旭川大学 札幌大学 札幌大谷大学 札幌国際大学 星槎道都大学 千歳科学技術大学 苫小牧駒澤大学
- 日本医療大学 函館大学 北翔大学 北星学園大学 北海道学術科学大学 北海道情報大学 北海道薬科大学 酪農学園大学 稚内北星学園大学
- 北海道科学大学 北海道情報大学 北海道薬科大学 酪農学園大学 稚内北星学園大学
- 北海道医療大学

#### 東北

- 青森 6校 青森大学 青森中央学院大学 東北女子大学 八戸学院大学 八戸工業大学 弘前医療福祉大学 ●岩手 2校 富士大学 盛岡大学
- 宮城 6校 尚絅学院大学 仙台大学 東北医科薬科大学 東北工業大学 東北生活文化大学 東北文化学園大学 ●秋田 2校 秋田看護福祉大学 ノースアジア大学
- 山形 3校 東北芸術工科大学 東北公益文科大学 ●福島 4校 奥羽大学 郡山女子大学 東日本国際大学 福島学院大学

#### 関東

- 茨城 2校 筑波学院大学 日本ウェルネススポーツ大学
- 栃木 3校 足利工業大学 国際医療福祉大学 作新学院大学 ●群馬 7校 関東学園大学 共愛学園前橋国際大学 桐生大学 群馬医療福祉大学 群馬パース大学 高崎商科大学 東京福祉大学
- 埼玉 19校 浦和大学 共栄大学 埼玉医科大学 埼玉学園大学 十文字学園女子大学 尚美学園大学 女子栄養大学 西武文理大学 東都医療大学 東邦音楽大学 日本医療科学大学 日本工業大学 日本保健医療大学 日本薬科大学 人間総合科学大学 平成国際大学 武蔵野学院大学 明海大学 ものつくり大学
- 千葉 16校 愛国学園大学 植草学園大学 江戸川大学 開智国際大学 亀田医療大学 川村学園女子大学 神田外語大学 三育学院大学 秀明大学 聖徳大学 清和大学 千葉科学大学 千葉経済大学 千葉工業大学 千葉商科大学 麗澤大学
- 東京 43校 上野学園大学 桜美林大学 大妻女子大学 嘉悦大学 国立音楽大学 国士館大学 こども教育宝仙大学 昭和大学 杉野服飾大学 高千穂大学 多摩大学 帝京大学 帝京科学大学 帝京平成大学 東京有明医療大学 東京医療学院大学 東京音楽大学 東京家政学院大学 東京工科大学 東京純心大学 東京女子体育大学 東京聖栄大学
- 神奈川 13校 神奈川工科大学 鎌倉女子大学 産業能率大学 松蔭大学 昭和音楽大学 星槎大学 洗足学園音楽大学 田園調布学園大学 日本映画大学 八洲学園大学 横浜商科大学 横浜創英大学 横浜薬科大学 ●新潟 6校 国際大学 長岡大学 新潟医療福祉大学 新潟経営大学 新潟国際情報大学 新潟青陵大学 ●山梨 3校 健康科学大学 身延山大学 山梨学院大学
- 東京成徳大学 東京造形大学 東京富士大学 東京未来大学 東京理科大学 桐朋学園大学 日本医科大学 日本歯科大学 日本獣生命科学大学 日本女子体育大学 日本体育大学 日本文化大学 ハリウッド大学院大学 文化学園大学 文化ファッション大学院大学 武蔵野音楽大学 目白大学 ヤマザキ学園大学 LEC東京リーガルマインド大学院大学 SBI大学院大学



### 中部

- 富山 3校 高岡法科大学 桐朋学園大学院大学 富山国際大学 ●石川 6校 金沢学院大学 金沢工業大学 金沢星稜大学 金城大学 北陸大学 北陸学院大学 ●福井 2校 仁愛大学 福井工業大学
- 長野 4校 佐久大学 諏訪東京理科大学 松本大学 松本歯科大学 ●岐阜 5校 岐阜経済大学 岐阜女子大学 中京学院大学 東海学院大学 ●静岡 5校 静岡英和学院大学 静岡産業大学 静岡福祉大学 静岡理工科大学 浜松学院大学
- 愛知 33校 愛知学院大学 愛知学泉大学 愛知工科大学 愛知工業大学 愛知産業大学 愛知淑徳大学 愛知東邦大学 愛知文教大学 愛知みずほ大学 一宮研伸大学 桜花学園大学 岡崎女子大学 金城学院大学 修文大学 椋山女子学園大学 星城大学 大同大学
- 中部大学 東海学園大学 同朋大学 豊橋創造大学 名古屋音楽大学 名古屋外国語大学 名古屋学芸大学 名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋産業大学 名古屋女子大学 名古屋造形大学 名古屋文理大学 日本福祉大学 人間環境大学 名城大学
- 三重 4校 鈴鹿大学 鈴鹿医療科学大学 四日市大学 四日市看護医療大学

### 近畿

- 滋賀 4校 成安造形大学 聖泉大学 びわこ学院大学 びわこ成蹊スポーツ大学 ●京都 12校 京都医療科学大学 京都外国語大学 京都学園大学 京都華頂大学 京都情報大学院大学 京都造形芸術大学 嵯峨美術大学 種智院大学 花園大学 佛教大学 平安女子学院大学 明治国際医療大学
- 大阪 34校 大阪青山大学 大阪大谷大学 大阪音楽大学 大阪河崎リハビリテーション大学 大阪観光大学 大阪経済法科大学 大阪芸術大学 大阪工業大学 大阪国際大学 大阪歯科大学 大阪樟蔭女子大学 大阪商業大学 大阪成蹊大学 大阪電気通信大学 大阪人間科学大学 大阪物療大学 大阪保健医療大学
- 関西医療大学 関西外国語大学 関西福祉科学大学 滋慶医療科学大学院大学 四條畷学園大学 四天王寺大学 摂南大学 千里金蘭大学 相愛大学 太成学院大学 帝塚山学院大学 常磐会学園大学 梅花女子大学 羽衣国際大学 東大阪大学 プール学院大学 森ノ宮医療大学

### ●私立短期大学

- 北海道 1校 札幌大谷大学短期大学部
- 東京 2校 上野学園大学短期大学部 文化学園大学短期大学部 ●神奈川 2校 鎌倉女子大学短期大学部 昭和音楽大学短期大学部
- 石川 1校 北陸学院大学短期大学部
- 岐阜 1校 東海学院大学短期大学部
- 静岡 1校 静岡英和学院大学短期大学部
- 滋賀 1校 びわこ学院大学短期大学部
- 大阪 2校 大阪音楽大学短期大学部 大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫 1校 兵庫大学短期大学部
- 岡山 2校 作陽音楽短期大学 山陽学園短期大学
- 広島 1校 比治山大学短期大学部
- 福岡 2校 中村学園大学短期大学部 福岡こども短期大学
- 鹿児島 1校 第一幼児教育短期大学

### 中国・四国

- 岡山 10校 岡山学院大学 岡山商科大学 岡山理科大学 環太平洋大学 吉備国際大学 倉敷芸術科学大学 くらしき作陽大学 山陽学園大学 中国学園大学 美作大学
- 広島 12校 エリザベト音楽大学 比治山大学 広島経済大学 広島工業大学 広島国際大学 広島国際学院大学 広島都市学園大学 広島文化学園大学 広島文教女子大学 福山大学 福山平成大学 安田女子大学
- 山口 5校 宇部フロンティア大学 至誠館大学 東亜大学 徳山大学 梅光学院大学 ●徳島 1校 徳島文理大学 ●香川 2校 四国学院大学 高松大学 ●愛媛 1校 松山東雲女子大学

### 九州・沖縄

- 福岡 14校 九州栄養福祉大学 九州共立大学 九州国際大学 九州情報大学 久留米工業大学 純真学園大学 西南女子学院大学 聖マリア学院大学 第一薬科大学 筑紫女学院大学 西日本工業大学 日本経済大学 福岡工業大学 保健医療経営大学 ●佐賀 1校 西九州大学 ●長崎 4校 長崎ウエスレヤン大学 長崎外国語大学 長崎国際大学 長崎総合科学大学
- 熊本 5校 九州看護福祉大学 熊本保健科学大学 尚絅大学 崇城大学 平成音楽大学 ●大分 2校 日本文理大学 別府大学 ●宮崎 4校 九州保健福祉大学 南九州大学 宮崎国際大学 宮崎産業経営大学 ●鹿児島 3校 鹿児島純心女子大学 志学館大学 第一工業大学 ●沖縄 2校 沖縄キリスト教学院大学 沖縄国際大学

セミナー・説明会

すべての大学・短期大学対象

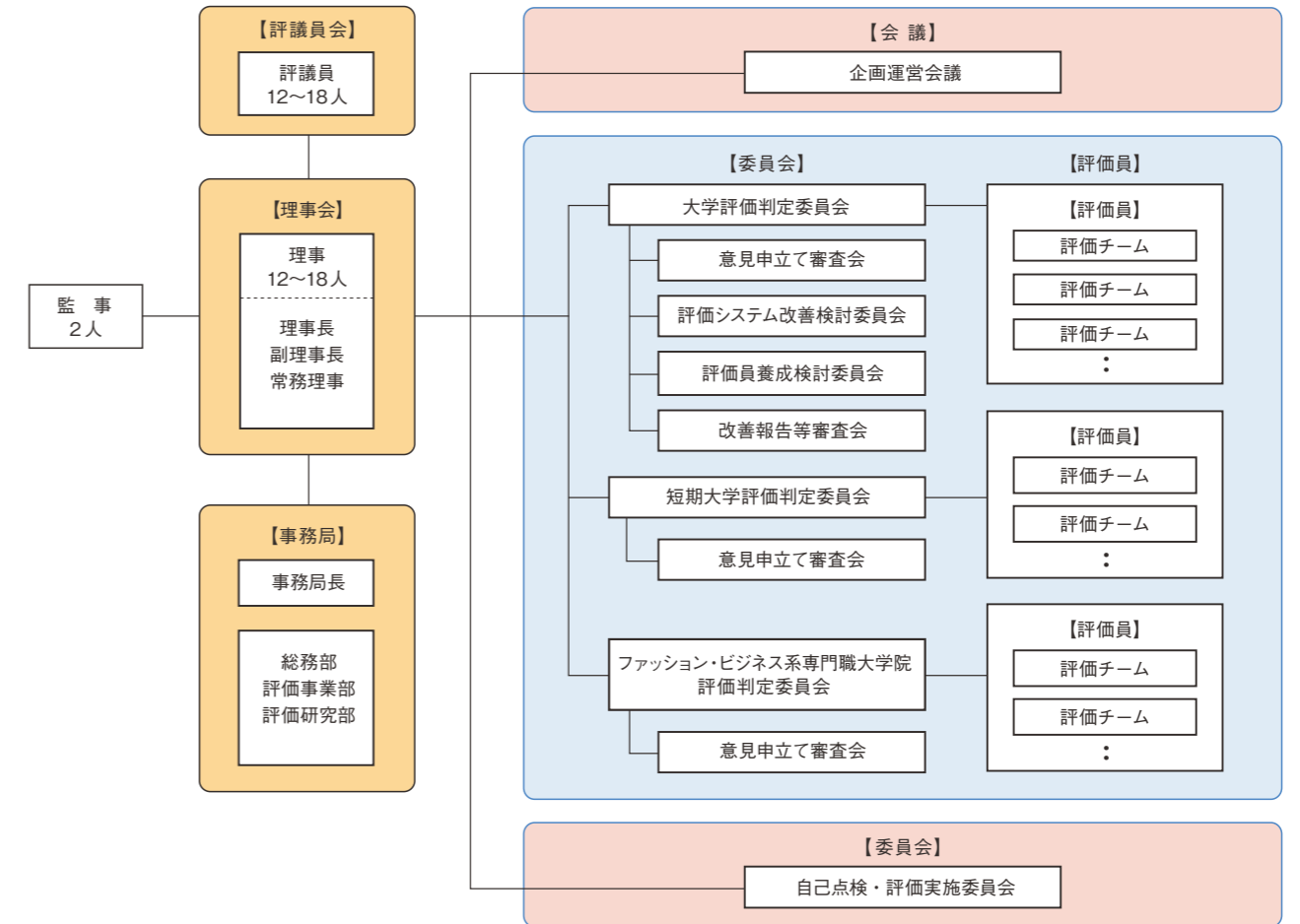
<p><b>大学・短期大学評価セミナー</b></p> <p>目的： 認証評価と大学・短期大学が行う自主的な自己点検・評価の関連性について理解を深めること                  概要： 認証評価の目的や評価の基本的な方針を含めた機関別認証評価システム及び評価基準の概要とその背景にある法令について「実施大綱」をもとに解説</p>	<p><b>評価充実協議会</b></p> <p>目的： 認証評価を中心に大学を取り巻く環境に関する共通認識を深めるとともに、大学相互間の連携にも資すること                  概要： 認証評価機関としての現在の活動、今後のあり方、将来の展望などを踏まえた報告等</p>
--	--

次年度認証評価申請大学及び短期大学対象

<p><b>大学・短期大学責任者説明会</b></p> <p>目的： 理事長、学長、事務局長等の責任者を対象に認証評価の意義や活用などについて理解を深めること                  概要： 高等教育の諸情勢や経験談及び評価基準などについて解説</p>	<p><b>大学・短期大学自己評価担当者説明会</b></p> <p>目的： 自己点検評価書やエビデンス集の提出及び実地調査等の準備における留意点などについて理解を深めること                  概要： 資料のまとめ方（ファイリング方法等）や送付の際の注意事項、会議室の設置などの実地調査に関する諸準備について、「受審のてびき」をもとに解説</p>
---	---

評価員対象

<p><b>評価員セミナー</b></p> <p>目的： 評価活動における実務について理解を深めること                  概要： 評価基準や書面調査及び実地調査における留意点、調査報告書のまとめ方などについて解説</p>
--



国際的な質保証機関への加盟

我が国において高等教育の国際的通用性が重要な課題となっています。評価機構は、高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟するとともに、国際会議へ適宜参加し、海外の高等教育の質保証の現状調査等を通じ、認証評価機関として国際的通用性を高める取組みを行っています。

- International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)
- Asia-Pacific Quality Network (APQN)
- CHEA International Quality Group (CIQG)
- International Association of University Presidents (IAUP)



海外質保証機関との交流協定(MOU)の締結

- Korean Council for University Education-Korean University Accreditation Institute (KCUE-KUAI) (韓国)
- Philippine Association of Colleges and Universities Commission on Accreditation (PACUCOA)(フィリピン)
- Professional Regulation Commission (PRC) (フィリピン)

役員名簿

- 理事(18人)
  - (理事長) 黒田 壽二 (学)金沢工業大学学長・総長
  - (副理事長) 相良 憲昭 (公財)日本高等教育評価機構副理事長
  - (常務理事) 石井 正彦 (公財)日本高等教育評価機構常務理事
  - (理事) 青木 二郎 弁護士法人内幸町総合法律事務所代表社員 (学)福原学園常務理事、法人事務局長
  - 石津 和彌 (学)千葉学園常務理事、千葉商科大学名誉教授
  - 大沼 淳 (学)文化学園理事長
  - 奥村 隆平 金城学院大学学長
  - 木村 正裕 徳島文理大学教授・参事
  - 小出 秀文 日本私立大学協会常務理事・事務局長
  - 佐藤 東洋士 (学)桜美林学園理事長、桜美林大学総長
  - 瀬野 隆 (学)国士館常任理事、評議員、国士館大学名誉教授
  - 高柳 元明 (学)東北医科薬科大学理事長、東北医科薬科大学学長
  - 塚本 英邦 (学)塚本学院副理事長、大阪芸術大学副学長、大阪芸術大学短期大学部学長
  - 中山 峰男 (学)君が淵学園理事長、崇城大学学長
  - 西川 博史 北海商科大学大学院研究科長
  - 堀川 徹志 (学)京都外国語大学副理事長
  - 三輪 博美 (学)名古屋電気学園常務理事・経営統括本部長
- 監事(2人)
  - 齋藤 力夫 永和監査法人名誉会長・相談役
  - 遠山 耕平 (一財)東京国立博物館協会常務理事、平成国際大学元学長

評議員名簿

- 評議員(18人)
  - 岡本 輝代志 岡山商科大学学長補佐・経営学部教授
  - 小野 長門 (学)君が淵学園評議員、崇城大学工学部長
  - 北村 憲司 (学)福岡学園常務理事
  - 小出 忠孝 (学)愛知学院学長
  - 鶴 衛 (学)鶴学園理事長・総長、広島工業大学学長
  - 西村 泰志 大阪工業大学学長
  - 野原 明 教育ジャーナリスト
  - 長谷川 明 八戸工業大学学長
  - 濱 健男 (学)桜美林学園理事・法人本部長
  - 濱田 勝宏 (学)文化学園理事、文化学園大学学長
  - 福井 一光 (学)鎌倉女子大学理事長、鎌倉女子大学学長、鎌倉女子大学短期大学部学長
  - 福井 直敬 (学)武蔵野音楽学園理事長、武蔵野音楽大学学長
  - 森田 嘉一 (学)京都外国語大学理事長・総長
  - 森本 正夫 (学)北海学園理事長、北海商科大学学長
  - 山下 興亜 中部大学名誉学事顧問
  - 吉井 定信 (学)谷岡学園顧問
  - 吉本 成香 (学)東京理科大学常務理事、東京理科大学工学部教授
  - 六鹿 正治 (株)日本設計取締役会長

(平成29(2017)年7月1日現在・50音順・敬称略)